

「展望レポート」中間評価、日銀は物価見通しを維持(日本)

1. 日銀の「展望レポート」とは？

日銀が公表する、「経済・物価情勢の展望」のことです。日銀の正副総裁を含む9人の政策委員による経済・物価の見通しや金融政策の運営方針をまとめた報告書です。この報告書では、政策委員による「実質GDP成長率」や「消費者物価指数」の予想値の幅とその中央値が示されます。4月と10月の年2回公表されるほか、1月と7月には中間評価が公表されます。今回の中間評価は物価目標の達成や追加金融緩和策の有無を占ううえで注目されていました。

<7月時点の政策委員の大勢見通し>

	実質GDP成長率	消費者物価指数
2014年度	+0.6~+1.3 <+1.0>	+1.2~+1.5 <+1.3>
(4月時点)	+0.8~+1.3 <+1.1>	+1.0~+1.5 <+1.3>
2015年度	+1.2~+1.6 <+1.5>	+1.2~+2.1 <+1.9>
(4月時点)	+1.2~+1.5 <+1.5>	+1.2~+2.1 <+1.9>
2016年度	+1.0~+1.5 <+1.3>	+1.3~+2.3 <+2.1>
(4月時点)	+1.0~+1.5 <+1.3>	+1.3~+2.3 <+2.1>

(注1) 大勢見通しは、各政策委員が最も蓋然性が高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を1個ずつ除いて幅で示したものの。

(注2) 前年度比、単位は%、<>内は政策委員見通しの中央値。

(注3) 消費者物価指数は、除く生鮮食品、消費税率引き上げの影響を除くケース。

(出所) 日本銀行の公表資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

2. 最近の動向

14日~15日、日銀は金融政策決定会合を開催し、昨年4月に導入した「量的・質的金融緩和」の維持を決定しました。景気判断については、「基調的には緩やかな回復を続けている」との判断を据え置きましたが、2014年度の実質GDP成長率(中央値)については、4月に公表した「展望レポート」の前年度比+1.1%を同+1.0%へ小幅に下方修正しました。2015年度の見通しは据え置かれています。また、物価の見通し(同)については、2014年度は前年度比+1.3%、2015年度は同+1.9%と前回の見通しを据え置きました。

3. 今後の展開

日銀は、景気や物価とともに、概ね4月の「展望レポート」で示した見通しに沿って推移すると見込んでいます。しかし、消費税増税後の個人消費や鉱工業生産はやや力強さに欠け、復調が待たれるところです。

円高是正が一巡することなどにより物価上昇率は夏場にやや低下すると見られていますが、日銀は2%の「物価安定の目標」の達成に改めて自信を示しています。市場では追加の金融緩和への期待が残っていますが、物価上昇率が+1%台を大きく割り込むなどの鈍化が見られない限り、当面の追加金融緩和の可能性は低いと見られます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年07月09日【キーワード No.1,367】増税の影響が和らぐ6月の「街角景気」(日本)

2014年07月07日【キーワード No.1,365】民間の「物価見通し」は増税後も冷静(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社